

桃山学院大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。
認定の期間は2015（平成27）年3月31日までとする。

II 総 評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1884（明治17）年、大阪の川口外国人居留地に英国聖公会宣教協会が設立した「Boys' School」を淵源とする。1890（明治23）年には、より高度な教育機関をめざして高等英学校を設立し、1895（明治28）年に「桃山学院」と改称した。1949（昭和24）年、桃山学院中学校・桃山学院高等学校として新たに出発し、1959（昭和34）年、キリスト教新教日本伝来100年を期して、大阪市阿倍野区に経済学部だけの単科大学として桃山学院大学が設置された。その後、学舎を堺市西野に統合したが、1995（平成7）年、和泉市まなび野に全面移転し、現在は、5学部4研究科を擁する総合大学となっている。

建学の精神および教育理念として、学則第1条に「本大学は、キリスト教精神に基づいて人格を陶冶し、豊かな教養を体得させ、深い専門学術を研究、教授することにより、世界の市民として広く国際的に活躍し得る人材を養成し、国際社会、世界文化の発展に寄与することを目的とする」と明記している。各学部・研究科では、この教育理念のもとにカリキュラムが編成され、それぞれにふさわしい専門知識をそなえた世界の市民としての人材を育成することを目的に、教育の実践が図られている。

なお、貴大学の教育理念とそれに基づいた目標は、公的な刊行物やホームページ等によって教職員、学生、受験生を含む社会一般の人々に対して広く周知されている。

施設・設備に関しては、1995（平成7）年のキャンパス全面移転にともない、建学の精神に則った統一コンセプトのもとに建設され、機能的であるとともに、バリアフリー化は極めて行き届いている。また、社会貢献としての社会人教育については長い伝統と実績がある。

しかし、社会学部における専任教員1人あたりの学生数の改善、一部の研究科における社会人受け入れへの配慮、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進、学生の定員管理、教員組織の年齢構成・教員の専兼比率などに課題を残しており、今後、中長期的視点に立って検討・改善していくことが望まれる。

二 自己点検・評価の体制

貴大学は、「大学自己評価委員会」のもとで、定期的に点検・評価を行っている。また、部門別の自己点検・評価組織では、13の「自己点検・評価委員会」を設置し、全学的・全部門的な点検を組織的に展開する積極的な姿勢が見受けられる。

しかし、学外者の意見を反映させる仕組みが、現状ではやや手薄であり、組織的ではない。今後は、学外者の意見を学内全体で共有し、対応するための体制も整えることが望まれる。

『自己点検・評価報告書』については、内容・分量ともに妥当であり、的確で簡潔な記述となっている。また、様々な資料・データへの正確なレファレンスもあり、読み手への配慮も十分であった。しかし、学部・研究科ごとの編集方針の違いから、記述内容や様式は統一性に欠ける部分もあり、全体をとおしては、やや読みづらい面もみられ、統一性を確保する工夫が求められる。また、一部に具体的にどの部署、もしくは委員会を中心となって方策を実施するのか、学外者にはわかりにくい記述もあったので、その点での配慮も望まれる。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

大学の理念・目的に基づき、5学部（文学部、社会学部、法学部、経済学部、経営学部）7学科、4大学院研究科（文学研究科、社会学研究科、経済学研究科、経営学研究科）、および附置機関が適切に設置され、各学部・研究科の独自のカリキュラムによって教育・研究を実施し、着実な成果をあげている。また、全学部にわたり、幅広く深い教養、総合的な判断力、そして豊かな人間性を涵養する教育徳目に力を注いでいる。なお、2008（平成20）年4月より、文学部2学科は、国際教養学部1学科5専修に改組される。大学の教育理念である「世界の市民を養成する」をさらに実現すべく、国際化への推進が期待される。

しかし、総合研究所については、スペースが確保され、『所報』や『紀要』の発行、科学研究費補助金の申請のサポートにおいて一定の役割を果たしているものの、共同研究プロジェクトの審査の公正性や予算配分の適切性に配慮しながら、さらにその機能を高める必要がある。また、大学院研究科を持たない法学部のロースクール設置については、一旦は見送られたものの、引き続き、今後の課題となっている。

2 教育内容・方法

（1）教育課程等

全学部

大学全体の理念に沿って各学部・研究科の理念・目的・教育目標は設定され、各種

の印刷物、ホームページで明示され、入学者をはじめ広く世間に伝えられている。

カリキュラムは理念に沿って、基礎教育の重視、柔軟な専門性の育成、総合性の育成、系統的・体系的な学修、少人数教育の重視、教育プロセスを念頭においた科目の位置づけ、という基本方針のもとで編成されている。教養教育に伝統を持つ大学だけに、共通教育科目と専門教育科目の二大区分により編成されたカリキュラムはバランスも良く、教育目標に合致している。

特に、新入生に対する導入教育としては、各学部で名称は異なるがコア部分に共通の基礎演習科目を設置し、読む、書く、聞く、話すという基本スキルの向上を主眼に、大学生に不可欠な様々な学習能力・技術の習得に十分な配慮を払っているほか、履修モデルを示して、学生の関心に沿った履修が行われやすいよう工夫がされている。

共通教育科目については、全学部生に人間愛の精神やグローバルな視野の育成を目的として「世界市民」科目を必修科目として設置しているほか、会話能力の向上を重視した外国語科目、情報科目等が充実している。

このほか、インターンシップの実施組織は全学的に整備されている。また、地域におけるボランティア活動を単位認定している点は、さまざまな経験を通じた教育効果が期待できる。

文学部

建学の理念を踏まえて、文学部では「国際的視野」「現代社会への対応」「実践的英語力」を掲げ、英語を通じた国際教養人の育成を目的としている。

1年次生対象の「基礎演習」にはアカデミック・ガイダンス科目としての行き届いた指導が感じられる。なお、履修モデルが時間割編成の都合により十分に生かされていない問題についても、学部組織改革に際して専修制を取り入れることが決まっているので、解消するものと期待できる。

社会学部

社会学科においては、1年次生に対して少人数制の「社会学科基礎演習」という科目が設けられ、そこではレポート・論文の書き方教育や課題発表の実践教育等の基本的な教育が行われている。必修科目となっていないが、全ての学生にクラスを割り当てており、実質、全ての学生が履修する体制になっている。

社会福祉学科では「社会福祉援助技術現場実習 I」という基礎的実習科目が用意されている。しかし、これを導入教育として位置付けるには、内容がやや実践に偏りすぎている。また、社会福祉の領域では、理論のみならず実践を重視した教育目標を立て、必修科目が比較的少ないカリキュラム編成となっているが、卒業生の進路状況をみると、一定の教育効果は上がっていると思われる。なお、資格獲得を目指した福祉

技術の習得が主眼となる科目は、不足なく設置されている。

法学部

インターンシップについては、全学対象の科目とは別に、2006（平成 18）年度より「法職インターンシップ」を開設するなど、職業観の育成を図るための対応が図られている。

しかし、社会人学生の受け入れに対応した教育課程編成上の措置は未整備のため、検討を急ぐ必要がある。

経済学部

国内のインターンシップに加えて、「中国インターンシップ・フィールドワーク」を実施している。

ただし、4年間のゼミナール教育を組み合わせながらも、「演習Ⅱ」の担当者に兼任教員が多いこと、「演習Ⅱ」の履修率が2004（平成 16）年度は27.0%と低いこと、「演習Ⅲ・Ⅳ」でも登録者が25名を超えるゼミがあることなどから、学生の状況の継続的把握ときめ細かい指導という少人数教育のメリットの実効化に向け、一層の工夫と努力が望まれる。

経営学部

学部として13の到達目標が掲げられ、それぞれがおおむね達成されている。中でも、グローバル化時代の国際交流の必要性をあげ、英語による授業の開講や日本語教育の授業の増設など、その姿勢は十分理解できる。しかし、「将来、地域社会に根ざした事業を創生する企業家能力を涵養するための講義を展開していく」ことについては、検討段階にあり、今後の課題となっている。

文学研究科

大学院研究科の理念・目的を「世界の諸文化の多元性を見据えつつ普遍的で人類的な価値を志向し、世界諸地域の文化への深い理解と実践知を兼ね備えた行動力ある〈世界市民〉を育成すること」としている。

1999（平成 11）年度、本協会による評価において付された助言にもとづき、2006（平成 18）年度に教育課程の改革を行った。研究者養成型教育機関としての位置づけにこだわるのではなく、修了した後に学校教育現場等の実社会で期待される実践力を養うための、あるいは現役学校教員のリカレント教育のための機関として位置付けるなどの特色を打ち出し、その教育目標を達成するために、博士前期課程に論文型修士コース（2年修了・1年修了）に加えて、課題型修士コース（2年修了・1年修了）

を新設している。

社会学研究科

博士前期課程では、学部の履修モデルを高度化する形で研究分野を設定し、両者の有機的な連携を図っている。博士後期課程では、指導教員による個別指導に加え、論文指導会議による共同指導を行うという二重指導体制を採っている。

社会学研究科の採用している（社会福祉研究も含めた）「応用社会学」の教育内容は、博士前期課程の「社会福祉」という研究分野には極めて調和的であるが、他の2つの分野「現代社会」と「現代文化」との相互連関については、さらなる具体化を必要としている。

経済学研究科

博士前期課程、博士後期課程ともに、高度専門職業人の養成を中心とする目的が明示され、また、博士前期課程のカリキュラムを3コースに分けて、それぞれの特色を明記している。コース制の導入は日が浅く、十分な評価は難しいが、講義科目の配置、履修モデルの設定などから、教育・研究指導の内容は整備されている。

なお、社会人学生については、特別な配慮がなされていない。入試制度の改善により社会人志望者が増加したとあるが、今後の社会人学生の増加を考慮すると、入試制度の改善にとどまらず、社会人受け入れに対応するための特別な配慮・制度の検討が早急に望まれる。

経営学研究科

博士前期課程の目標にもとづいて、「環太平洋圏経営研究」を研究の柱として位置付け、博士前期課程に「アカデミックコース」と「日中連携ビジネスコース」という2つの異なる目標をもつコースが設定されている。後者は社会人対象の専門職大学院を指向するコースとし、サテライト・キャンパスの設置、土日開講という社会人への対応がなされている。しかし、現実には入学者の大半が中国からの留学生であり、社会人教育の目的は十分には達成されていない。

(2) 教育方法等

全学部

学年始めの履修ガイダンス、事務局の窓口、教員のオフィス・アワー、基礎演習等の演習時間内での指導など、履修指導は組織的に行われている。履修単位の上限設定と優秀者の扱いの制度も確立している。

シラバスは統一書式で作成され、冊子体とともにWeb上でも公開されているが、

一部の科目には、さらなる内容の充実を必要とするものも散見される。冊子は全学共用の1冊で、科目名の五十音順による掲載となっている。そのため、全学共通科目等の索引には便利だが、学部ごとに設置科目の内容を横断的に見る場合には分かりにくい。

学生による授業評価は、1996（平成8）年度から文学部において先駆的に始まり、2002（平成14）年度から全学で実施している。アンケート結果は集約して各教員に知らせるとともに、学生にはホームページなどで公表している。また、各教員は授業評価の結果を受けて、所見を表明することが求められている。なお、これらの評価結果の組織的活用については、現状では各学部委ねられているが、社会学部においては、高い評価を得ている教員の講義を他の教員に参観させるなど、積極的な活用への取り組みがすでに始まっている。今後は全学的な取り組みとして、授業評価の活用と、その効果に期待したい。

文学部

個々の科目担当者のレベルを越えた、学部・学科レベルでの教育効果の測定は難しいが、検討に着手し、その上でGPA制度の導入を予定している。科目によっては習熟度別クラス編成を実現している科目もある。

社会学部

社会学科においては、新たに制度化された社会調査士資格を取得しうる科目を配置したり、「現代社会モデル」および「現代文化モデル」といった履修モデルを構成、提示するといった、学生の勉学への関心を促し、履修をしやすくする工夫がなされている。

法学部

進路に応じた4つの履修モデルを設定するなど、教育目標に対応した教育方法の整備がなされている。しかし、学部として完成したばかりでもあり、今後は授業評価等を踏まえた上でのカリキュラムの検証等が望まれる。また、履修指導の面では、入学時・進級時などに適切に行われてはいるものの、取得単位数の低い学生や専門演習を履修していない学生に対しては、改善の余地が残されている。

なお、ロースクールへの進学と法曹資格取得を支援するために、履修モデル設定の他、「法職オリエンテーション」、「法職基礎対策講座」等を開講し、法職セミナー室を設置している。

経済学部

少人数教育は、20～30名規模で実施されているが、この規模は「演習Ⅲ・Ⅳ」などではやや多すぎる感が否めない。しかし、大人数クラスを100名以上と規定し、200名を超える大人数授業を少なくする努力は評価できる。現在、少人数教育の実現、履修モデルコースの設定などについて、一定の改善が図られつつあるので、今後に期待したい。

なお、「インターンシップ」、「共通自由特別講義（職業を考える）」、「産業構造論」、「経済学／経営学特講—証券の基礎知識」、「経済学特講—経済学検定試験対策講座A、B」等の多様で実践的な講義を設けている点は、到達目標として掲げている「キャリア形成」教育の推進を具体化するものとなっている。

経営学部

教育効果の測定システムと学生による授業評価システムの確立、成績評価基準の明確化という到達目標を達成するために、教育効果を測定するための基礎学力テストを実施するとともに、教育における経験交流を研修教授会で実施している。また、FD活動に対する意識は高く、年数回のFD研修会を実施している。

なお、必修科目である商業簿記の成績評価基準を統一し、日本商工会議所簿記検定試験合格者に対して単位認定を行うなど、学習意欲を引き出す工夫が見られる。

文学研究科

「開講科目の種別によって学問の体系性を保証すること」から「学生の研究関心にもとづく主体的な立場からの体系性構築を助けること」へ理念を切り換えたことに対応して、教師陣の集団指導体制で学生の個別指導にあたる指導方法をとることとなった。この指導方針を実現する象徴的な場が、「合同演習」（桃山モデル）として設定されている。これは、指導する側と指導される側の双方の資質向上に有効であると思われる。成果が期待される。

入学時・進級時のみならず、日常的に細やかな履修指導を行っているほか、大学院学生の研究成果の国内外における発表を奨励することを目的とした「学会発表支援補助金制度」の新設など、教育方法の改善につとめている。

社会学研究科

博士前期課程においては、講義と論文の作成の双方に力点を置き、博士後期課程では論文の作成に重点を置くことは妥当である。論文の指導に関して論文指導会議が設けられ、単独の教員による指導を避ける方策が採られている。また、学位論文の作成に当たっては、段階を踏んだ一連のプロセスにしたがって完成を目指す仕組みとなっている。

FDに関しては、個々もしくは複数の教員による取り組みにとどまっていたが、組織的に取り組むための検討が始まったので期待したい。

なお、福祉関連のテーマを持つ学生が博士後期課程に入学してきていることへの対応が遅れていたが、専門領域の教員を増員する予定がある。

経済学研究科

博士前期課程にあつては、他の学生の出席のもとで修士論文の中間発表会を設けている点は、修士論文の完成度を高める上で、また、評価の客観性・透明性を図る上でも効果的である。

博士後期課程にあつては、1年次から学生ごとに「論文指導小会議」を設け、研究科委員会全員によってその後の進捗を点検する体制を図っている。

また、FDに関わる各種の取り組みについて、博士前期課程では担当教員の判断に委ねられ、組織的な取り組みには至っていなかった。博士後期課程では、「論文指導小会議」が教員間の情報交換の場という意味でFD的機能を併せ持たせているようであるが、現実には特にFDに焦点を合わせた取り組みとは言い難い。しかし、2007（平成19）年度から「FD委員会」が設置され、組織的な取り組みに向けての体制は整ったので、今後期待したい。

経営学研究科

博士前期課程アカデミックコースにおける修士論文作成、博士後期課程における博士論文作成のプロセスについては、テーマ設定、計画作成とそのチェック体制が定式化されている。いずれの課程においても中間報告会が開催され、集団指導体制が組まれている。

適切な教育・研究効果の測定、成績評価が行われるとともに、教育・研究指導の改善という点でも組織的に取り組んでいる。

（3）教育研究交流

全学部・全研究科

大学創設時の理念に「世界の市民として広く国際的に活躍し得る人材の養成」を謳い、その目標達成に向けて教育課程を編成し、国際センターを附置して学生の留学研修を奨励してきた実績がある。「世界市民」の養成の実現のために、世界の国と地域の大学・機関と交流協定が多数結ばれている。

具体的な研究交流では、1982（昭和57）年以来、韓国の啓明大学校との間で「国際学術セミナー」が継続的に開催されている実績がある。今後は、他の海外提携校との研究交流の促進にも努力し、参加教員の幅を拡大していくことが望ましい。

他方、国内の教育研究交流の分野では、「南大阪地域大学コンソーシアム」に加盟し単位互換制度を活用するなど、一定の成果を上げている。

大学院においては、「大学院学則」に外国への留学制度を明記し、留学先で修得した単位も本学大学院の単位として認めている。また、特別研修制度として海外研修の機会を確保し、実際にはほぼ継続的に活用されている。このように、人材養成目的からの留学生の受け入れ、教員の海外研修など、国際的な教育・研究交流は一定の水準で行われている。

文学部

国内外における教育研究交流の推進を重視している。全学対象の短期海外研修プログラムへの参加者や長期派遣留学者の多くは文学部生であり、その基本方針はおおむね達成されている。2008（平成20）年度、文学部改組後の国際教養学部では、学部をあげて、さらなる国際化への対応と国際交流の促進に踏み出すとしているので、今後期待したい。

社会学部

学部としての独自の国際交流は見られない。2006（平成18）年度の時点で社会学部に在籍する留学生は15名であり、それ程少ないとは思われないが、逆に海外に送り出している学生数は少なく、送り出しの側面がやや弱いと思われる。

法学部

学部としての独自の取り組みが今後の課題である。特に、留学生の受け入れが少ないので、外国人入試や交換留学制度などを積極的にアピールするとともに、留学生を迎えるべく教授陣や教育内容など、受け入れ態勢の充実も検討すべきであろう。

経済学部

「中国ビジネスキャリアコース」を開設し、「中国留学研修」として中国・南通大学との提携、「中国の若者と同じ場で働くことを体験」する等の国際交流を推進している。このコースの開設は、経済学部の国際交流を進める基礎となりうる。

経営学部

「国際化に対応可能な人材育成」を基本理念としており、留学生の科目履修を容易にするために、英語による講義が春学期で19科目、秋学期で16科目開設され、日本語教育の授業も増設されている。留学生数は、全学部のなかでは最も多く、貴大学の国際化を先導する役割の一端を担っている。

文学研究科

学部同様に、大学院研究科においても国際交流を積極的に推進しようとする理念と方針は明確に示され、大学院の学生募集にあたっては積極的に外国人学生を受け入れるとともに、大学院在学生のために海外留学制度を整備している。しかし、留学生の受け入れは多いが、逆の留学生の送り出しは少なく、一方通行的である。

このことから、国内外における教育・研究交流は実質が十分達成されているとは言えないが、その理念と方針に則って、制度については整備できている。

社会学研究科

留学生の受け入れ、韓国の大学との教員交換による研究交流などが行われているが、留学生・教員の送り出しが少ないように思われる。

経済学研究科

研究科としての国際交流の基本方針は必ずしも明確ではなく、検討が望まれる。また、大学院学生の留学の活性化については、語学力の向上などが改善方策にも記されており、今後の課題であろう。

経営学研究科

「アカデミックコース」では環太平洋圏の研究交流を、「日中連携ビジネスコース」では中国の大学との研究交流を推進し、教員の研究成果を中国語で翻訳出版するなどの成果を挙げている。中国を中心とした環太平洋圏に注目して研究を進め、その研究成果を海外に発信していく事業は重要な意味を持つものと思われる。

国内的には龍谷大学との間で、「日中連携ビジネススクール連盟」を立ち上げ、授業科目の相互単位認定を行い、相互協力による大学院の充実を図ろうとする努力がなされている。

(4) 学位授与・課程修了の認定

全研究科

修士、博士それぞれの学位授与の方針は大学学位規程に明記されている。それぞれの専攻において、開設された授業科目から定められた履修方法に基づいて所定の単位を取得し、必要な研究指導を得て修士論文、博士論文（あるいは課程博士論文）を提出し、最終試験に合格して修士号あるいは博士号を授与されるという手続きは、適切性を有している。

また、2006（平成18）年度から設置された、文学研究科の課題報告型修士課程、経

経済学研究科の「公務員コース」、経営学研究科の「日中連携ビジネスコース」においては、従来の修士論文に替わる課題研究論文の提出が修了要件とされている。

学位授与の透明性・客観性については、「論文受理審査委員会」と「論文審査委員会」の受理・審査、研究科委員会と大学院委員会での承認、という審査手続きの体制が整備されている。学位授与決定後に論文は大学図書館で公の閲覧に供するほか、博士論文については1年以内に全文を出版公表することが義務付けられていることなど、学位審査の透明性、客観性を保つための措置も講じられている。

なお、学位授与の状況については、修士・博士ともに各研究科・専攻の設置年数に応じて、おおむね適当な人数となっている。

3 学生の受け入れ

全学部・研究科

貴大学は、建学の理念を達成すべく、「多様な学生の確保」と「一定の量と質の学生の確保」という学生の受け入れ方針を定めて、入学者選抜基準の透明性の維持、入試選抜の公正性・妥当性の保証などを目標としている。具体的な施策としては、合否判定基準を受験生に全て開示することで透明性を図り、入試選抜の公正性については、入試問題の適切性、採点評価、合否判定のそれぞれにおいて確保するシステムが機能している。加えて、多様な評価基準を適用する複数の入試制度を工夫しながら、学生の受け入れを行っている。

定員管理については、入学定員に対する入学者数比率ならびに収容定員に対する在籍学生数比率で、社会学部社会学科、経済学部、経営学部の数値が恒常的に高く、また、文学部、社会学部、経営学部の編入学定員に対する編入学生数の充足率は逆に低く、改善に向けての早急な対応が求められている。しかし、2007（平成19）年度から全学をあげての施策に取り組み始め、改善への兆しが見えつつある。今後は、依然として数値の高い経済学部の改善とともに、各学部・学科における入学者数の変動幅を抑え、恒常的に適正な定員管理がなされることを期待したい。

大学院研究科においても、学部同様の受け入れの基本方針は貫かれ、一般入試のほか、社会人入試、留学生入試、学内推薦の制度を用意している。選抜の過程も透明と公正が図られ、受け入れのあり方を絶えず検証する体制もとられている。

定員管理については、文学研究科英語圏文化学専攻および応用言語学専攻の博士前期課程、経済学研究科博士後期課程において、収容定員に対する在籍学生比率が低くなっており、適正な定員管理が望まれる。

4 学生生活

充実した学生生活を送るために必要な条件を整備すべく、奨学金制度、学生が心身

ともに健康で衛生的かつ安全に勉学・研究を行える環境整備、ハラスメント防止策、学生間の繋がりを強化するプログラムの企画・実施、正課外公認団体の活性化支援、学生のキャリア形成および就職支援、大学院学生の研究成果の発表促進のための制度の有効活用など、学生生活の支援体制を拡充・強化する施策が実施されている。

学生生活を安全かつ快適にするための各種ガイダンスの内容が多岐にわたり、特に『キャンパスガイド』は内容が行き届き、優れたものとなっている。

5 研究環境

研究活動を活性化させるため、学内学会等の学術刊行物、研究叢書を刊行するほか、学術図書の出版助成、個人研究費、共同研究費、学会出張旅費の支給、特別研修（国外・国内）の機会提供などが制度として確立し機能している。また、全ての専任教員に個人研究室を配備し、研究時間の確保にも努めている。これらの整備により、教員の論文発表状況等も量的には一定の水準にあり、研究活動は成果をあげている。しかし、一部に授業時間数が多い教員がおり、負担の平準化を図るなどの配慮が必要である。

なお、広く諸科学分野にわたって研究活動が活発に遂行されていることは大いに評価したいが、外部資金の獲得促進およびその支援体制の整備の側面では、科学研究費補助金の場合、専任教員の10%程度しか応募していない状況で、採択が2006（平成18）年度で3件にとどまっている。今後、いかにして外部資金獲得につながる研究意欲の向上を図るかが課題である。

6 社会貢献

社会人対象の司書・司書補講習を長年実施し、継続的に一定の成果を生み出していること、エクステンション・センターなどを活用して公開講座等を企画提供するなど、市民への学習機会の提供を積極的に進めている。さらに、学外施設を利用した公開講座の開催として、和泉市との「生涯学習連携事業に関する協定」のもとでの同市「シティプラザ市民カレッジ」プログラムへの貴大学教員による講座の提供、「南大阪再生プロジェクト」「少年サッカー教室」「ふれあいニュースポーツ教室」「テクノステージ和泉ビジネス連携サロン」の開催、「大阪府産業技術総合研究所」での大学院プログラムの提供など、多様な活動をとおして、生涯学習、ボランティア支援、産学共同研究の促進など、地域社会や地域産業との協力関係の構築に努力している。

また、学生の海外ボランティア活動のために3つのプログラムを実施して、学生に対して国際的な社会貢献の機会を与えていることも評価できる。

7 教員組織

全学部・全研究科

大学全体の理念にもとづく世界市民の育成、教育の多様化を掲げたうえで、学部・研究科がそれぞれの実情に合わせた達成目標を設定している。達成目標は、大学設置基準で定める必要専任教員数、専任教員1人あたりの学生数、学生の学習活動を支援するための人的支援体制、教員の任免、昇格の基準と手続の明文化などにおいて適宜設けられ、適切な教員組織を整備しようと努力している。また、大学院研究科担当教員は、全て大学院資格審査を経た学部教員の兼担となっている。

しかし、全学の専任教員総数147名の年齢構成において50代以上が60%を超え、バランスを欠いていることや、社会学部においては専任教員1人あたりの学生数が多いなどの課題を残しており、改善が望まれる。

文学部・文学研究科

大学設置基準上必要専任教員数14名に対して、専任教員現在数30名であり、教員1人あたりの学生数は35.5名である。

教員の年齢構成では51歳～60歳が30名中16名で53.3%になり、偏りが大きい。英語英米文学科において、必修の英語と英語コミュニケーション科目の専任担当比率が低い上に、コース選択に際して英語コミュニケーションコースを希望する学生が最多であるにもかかわらず、この分野を純然たる専門とする専任者が不在であるという状況が問題となっている。

また、教育・研究支援体制として、ティーチング・アシスタント（TA）の活用が望まれる。

このように、教員組織については改善への課題を抱えているが、学部改組にあたっては、すでに適切な措置が講じられつつあり、今後を期待したい。

社会学部・社会学研究科

社会学科の教員数は大学設置基準を満たしているが、在籍学生数が収容定員を超過しているために、専任教員1人あたりの学生数が多くなっている。これは、一般教育担当教員の各学部への分属化に際し、配分に偏りが生じた結果、社会学部では教員数が不足したことによる（2006（平成18）年時点）。なお、教員の専門分野等については適切である。

社会学科に設置される科目の多くは専任教員によって担当されているが、一部の実習科目を専任以外の教員が受け持っている現状は改善が望まれる。

また、社会福祉学科では「社会福祉援助技術現場実習」で80%弱、「社会福祉援助技術演習」では100%が専任以外の教員の担当であり、この点も検討が必要である。

大学院研究科においては、当初不足していた社会福祉分野の演習担当者も年々充足

してきている。

法学部

専任教員はほとんど法律科目の教員で占められており、大学設置基準上必要な教員数も満たされている。また、専任教員1人あたりの在籍学生数51.9名は実質的な数値として妥当であり、法律学の専門性を高める上で、有利な環境が整っている。

主要科目への専任教員の配置、専任・兼任比率など、教員組織の整備は質量ともに適切であるが、さらに基幹科目の担当者数の増加が望まれる。また、年齢構成においては50代の教員が36.9%を占めるため、今後は年齢のバランスを考えた教員採用が望まれる。

なお、専任教員19名中、女性教員が8名と多いことは特色の一つであり、女性問題を専門に扱う講座を開講することができるなどの強みとなっている。

経済学部・経済学研究科

教員組織はおおむね適切に整備されている。専任教員1人あたりの学生数については、抑制するための継続的な努力が確認でき、少人数教育の実質化を図るための条件整備ができています。年齢別構成については、「偏りのないバランスの取れた構成を維持」しているとの自己評価であるが、50歳代が全体の30%を超えており高齢化が予測される。今後の教員採用に際しては、年齢構成を考慮した計画的な人事が望まれる。

経営学部・経営学研究科

専任教員数30名は大学設置基準上の必要専任教員数17名を大幅に上回っており、教育の中核は専任教員で担当する体制は構築されている。しかし、60代の教員数の全体に占める割合が35%を超えており、大学院教育の推進のためとはいえ、今後の交代人事の機会に若手教員の比率を高めるよう努力することが望まれる。また、経営情報分野の教員数およびサポート体制の充実が望まれる。

なお、経営学部が掲げている教員組織の具体的な5つの到達目標のうち、年齢構成、女性教員比率など、一部目標に到達していない部分もあるが、2008（平成20）年度より2名の女性教員の採用が決定している。このことから、改善への努力は続けられており、目標はおおむね達成されつつある。

8 事務組織

大学の意思決定と調整の場である大学評議会、学長・学部長会に、事務職員が正規メンバーとして参加し、会議の事務的補佐のみならず、事務サイドからの意見を表明することで意思決定に関わっている。また、学長補佐組織の学長室や各種委員会への

事務職員の参加による「連携・協力関係」の強化が図られている。

その他、事務組織の見直しと大学運営のための「責任」と「積極性」の強化、意思決定と情報の迅速な伝達と有効利用システムの構築、そして、この目標達成のために人的資源の研修制度の確立による人材の確保が謳われている。

9 施設・設備

自然環境に恵まれた広大な敷地に、大学設置基準を大幅に上回る校地および校舎面積を有しつつ、すぐれたキャンパス・アメニティを整備している。1995（平成7）年のキャンパス移転の際に、よく練られたマスタープランにもとづいて統一的に設計、建設された建物・施設は完成度が高く、教育・研究のみならず、バリアフリー化や環境対策など、障がい者や周辺環境などにも格段の配慮がなされており評価できる。

維持・管理体制においては、施設・管財課と諸業務委託会社との連携が図られて、ボイラー、メンテナンス、空調、衛生、警備を中心に24時間の安全管理・監視態勢が整えられ、美しく快適な状況が維持されている。

情報インフラにおいては、教室は学部－研究科－教員と研究施設とがネットワークで有機的に結合され、情報関連の設備も整備されている。

大学院研究科では、教員との交流と研究の関係から図書館・総合研究所と同じ棟からなる建物に研究室をおき、一定の規約のもとで利用が自由にできるようにされている。また、経営学研究科では社会人学生を対象として大阪中之島にサテライトキャンパスを設け、教育・研究の支援にあたっている。

10 図書・電子媒体等

図書館の地域開放は、キャンパス移転時の1995（平成7）年から開始されており、貴大学の掲げる教育理念である「世界の市民の養成」に対応して、卒業生はもとより市民に図書館を開放し、市民と一体化した学術・研究の地域的拠点構築しようとしている。

学術情報の整備として、利用者のニーズに合致した図書館資料を系統的に収集・蓄積し、図書館ネットワーク化を重視して国立情報研究所のG e N i i を利用している。

また、十分な閲覧スペースを設け、快適で機能的な環境づくりが行なわれている。毎年、利用者サービスの向上を重点課題に掲げ、レファレンス、ガイダンス、情報検索実習の強化に力を注いでいる。そのほか、専門書・啓蒙書別の「図書選定委員会」の設置、夜間利用の実施、学生対象の図書館書評賞の創設、購入図書希望調査の実施などをおして、図書館利用者の拡大に努力していることも好ましい。

11 管理運営

学長・学部長の選任や意思決定など管理運営における諸機関間（上下の指揮命令系統と各学部間および事務組織との横の連絡調整の連携など）の役割・機能分担が明示されており、管理運営も明文化された規定にしたがって適切、かつ公正に行われている。

大学院でも、明示された規則や制度に則った管理運営ができており、それぞれが上下の意思疎通（垂直的決定）と教授会組織と事務組織の連携（水平的決定）など連絡調整を果たす組織が置かれている。

1 2 財務

2005（平成 17）年度に「桃山学院中長期ビジョン」を策定し、財政施策として、これまでの特定資産を「将来構想資金」と「減価償却引当資産」に再編・整備して資金を十分確保し、2014（平成 26）年度には帰属収支差額比率を 5%までに回復させることを目指すとともに、中長期的な視点からの単年度予算のあり方を検討するなど、堅実に財務運営が行われている。

財務関係比率の消費収支計算書関係比率を見ると、1995（平成 7）年に現在のキャンパスに全面移転したことを勘案しても、基本金組入率が低いので、学生に対する教育・研究条件の整備充実の検討が必要である。また、過去 5 年の入学定員に対する入学者数比率が 1.26、収容定員に対する在籍学生比率が 1.25 である中で、学生生徒等納付金収入が減少しているため、外部資金の確保など収入構造の改善の検討も必要である。一方、貸借対照表関係比率を見ると、固定比率、固定長期適合比率、流動比率などが「文他複数学部を設置する私立大学」の平均以下であるが、現金・預金の大半を特定化していることによるもので、借入金がないこと、要積立額に対する金融資産の充足率（『大学評価ハンドブック』資料 12 参照）が 2005（平成 17）年度で 153.7%であり、翌年度繰越消費収入超過状況であることから他大学に比して十分内部留保ができています。

ただし、消費収支計算における基本金組み入れの趣旨から、奨学資金引当資産の第 3 号基本金化や将来の施設設備整備計画による第 2 号基本金化などの検討が必要であろう。

なお、監事および公認会計士（または監査法人）監査は適切に行われており、監事による監査報告書には、学校法人の財産および業務に関する監査の状況が適切に示されている。

1 3 情報公開・説明責任

自己点検・評価結果および第三者評価結果（本協会による相互評価結果）は、冊子として学内および高等教育関係諸機関、近隣自治体等に配布してきた。今後は、イン

ターネットによる学外への公表を検討されているので期待したい。

また、情報公開や説明責任の履行はおおむね適切に行われている。各部署の窓口では学生から卒業生、保護者にいたる関係者に成績等に関する特別の窓口を設け、問い合わせや質疑応答を行うなど、大学としてオープンなシステムが整えられている。

学生による授業評価の結果は、授業担当教員の所見とあわせて冊子にまとめ、学内での自由な閲覧に供していることは、貴大学の情報公開への積極的態度を示すものである。

財務情報の公開については、財務三表と合わせて予算・決算の概要をホームページによって広く一般に公開し、貴大学に対する一層の理解を得るために努力されている姿勢は評価できる。しかし、ホームページとあわせて広報誌等を活用した、より積極的な公開が望まれる。すでに大学広報誌への掲載が検討されているので、今後に期待したい。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 社会貢献

- 1) 社会人に対して開かれた教育システムを他大学に先んじて構築し、今日に至るまでの47年間、エクステンション・センターが中心となって、社会人を対象とした司書・司書補講習を継続して実施し、累計1万人近い修了者を社会に送り出してきたことは高く評価できる。

2 施設・設備

- 1) 1995（平成7）年にキャンパスの全面移転を行ったが、その際、全ての施設・設備が建学精神に則った統一的コンセプトにもとづいて一挙に建設された。研究教育、管理厚生、体育、チャペルゾーンの4つに区分された機能的な教育・研究施設は、キャンパス・アメニティも優れている。また、2000（平成12）年10月には学長名で「桃山学院大学環境宣言」、「環境目標」を発するなど、環境に対する対応も実行されており評価できる。
- 2) キャンパスのバリアフリー化については、建物間を上空通路で繋ぎ風雨の影響を回避する措置のほか、可能な限り階段を排しスロープと点字ブロックを設置し、大教室を中心に車椅子用机や聴覚障害者へ非常事態をいち早く伝達する装置を備えるなど行き届いている。また、学内だけにとどまらず、最寄り駅から大学までの通学路のバリアフリー化についても、キャンパス所在地の和泉市へ積極的に呼びかけ、階段部分には車椅子移動機器の設置が実現したことは評価

できる。

二 助 言

1 教育内容・方法

(1) 教育方法等

- 1) 社会学研究科ならびに経済学研究科では、教員の教育・研究指導方法の改善を促進するFDへの取り組みが組織的に行われていない。2007（平成19）年度からそれぞれの研究科に設置されたFDに関する委員会において、今後の活動とその成果が求められる。

2 学生の受け入れ

- 1) 経済学部における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.29、収容定員に対する在籍学生数比率は1.27と高く、改善が望まれる。
- 2) 編入学定員に対する在籍学生比率は、文学部で0.45、社会学部社会学科で0.30、経営学部で0.53と低いので、適正な定員管理が望まれる。
- 3) 文学研究科の博士前期課程では、収容定員に対する在籍学生数比率が英語圏文化化学専攻と応用言語学専攻で低いので、適正な定員管理が望まれる。

3 教員組織

- 1) 専任教員の年齢構成については、全ての学部において50歳代が30%以上を占めバランスがとれていない。特に文学部では53.3%と高い。また、経営学部では、61歳以上についても36.6%を占め、30歳代の層が手薄になっている。全学的に年齢構成の全体的バランスを保つよう改善の努力が望まれる。
- 2) 社会学部では、専任教員1人あたりの学生数が、社会学科で66.0名、社会福祉学科で43.5名と多く、改善が望まれる。

4 情報公開・説明責任

- 1) 広報誌等に財務三表を掲載することが望まれる。

以 上

「桃山学院大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より 2007（平成 19）年 1 月 18 日付文書にて、2007（平成 19）年度の大学評価ならびに認証評価について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（桃山学院大学資料 1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の学部・研究科等の設置状況に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって 1 つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、全学評価分科会および専門評価分科会を開催し（開催日は桃山学院大学資料 2 を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、9 月 4 日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに 10 月 24 日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「桃山学院大学資料 2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を充たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2011（平成23）年7月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は充たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

桃山学院大学資料1—桃山学院大学提出資料一覧

桃山学院大学資料2—桃山学院大学に対する大学評価のスケジュール

桃山学院大学提出資料一覧

調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	2006年度桃山学院大学 受験ガイド 2006年度桃山学院大学 AO入試ガイド 2006年度桃山学院大学 入学試験要項 2006年度入学試験要項 推薦入学(内部A日程)(内部C日程)(国際コース選抜) 2006年度入学試験要項 推薦入学(スポーツ) 2006年度入学試験要項 推薦入学(指定校制) 2006年度入学試験要項 推薦入学(内部B日程) 2006年度入学試験要項 推薦入学(校友) 2006年度入学試験要項 推薦入学(評定特別) 2006年度入学試験要項 AO入試 2006年度入学試験要項 社会人入試 2006年度入学試験要項 外国人留学生入試(指定校推薦) 2006年度入学試験要項 外国人留学生入試(A日程・B日程) 編・転入学試験(外国人留学生対象) 2006年度入学試験要項 編・転入学試験(自己推薦者対象・一般受験者対象・社会人対象・大学卒業生対象)学士入学試験) 2006年度入学試験要項 編・転入学試験(指定短期大学推薦者対象) 桃山学院大学大学院 学生募集要項 博士前期課程 博士後期課程 桃山学院大学大学院 学内推薦学生募集要項 桃山学院大学大学院経営学研究科 日中連携ビジネスコース 学生募集要項 2006年度受験GUIDE(編・転入学試験・社会人入試・外国人留学生入試・AO入試・大学院入試)
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	桃山学院大学 2006 大学案内 総合ガイドブック 桃山学院大学 経済学部 中国ビジネスキャリアコース 桃山学院大学大学院 Guide Book 2006 経営学研究科 日中連携ビジネスコース Campus Guide 2006
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	2006年度 履修要項 2006年度 講義計画 2006年度 大学院履修要綱 2006年度 大学院講義計画 2006年度 大学院講義計画博士後期課程
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	2006年度 授業時間割表(02~06生用) 2006年度 授業時間割表(00~01生用) 2006年度 大学院時間割表
(5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	桃山学院大学学則 桃山学院大学大学院学則 桃山学院大学大学評議会規則 桃山学院大学大学院委員会規程
(6) 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	桃山学院大学文学部教授会規則 桃山学院大学社会学部教授会規則 桃山学院大学法学部教授会規則 桃山学院大学経済学部教授会規則 桃山学院大学経営学部教授会規則

資料の種類	資料の名称
(7) 教員人事関係規程等	桃山学院大学大学院文学研究科委員会規則 桃山学院大学大学院社会学研究科委員会規則 桃山学院大学大学院経済学研究科委員会規則 桃山学院大学大学院経営学研究科委員会規則 桃山学院大学副学長規則 学部長選任規程 研究科長選任規程 桃山学院大学学長室規程 桃山学院大学人事委員会規則 全学人事計画調整会議規程 桃山学院大学教員任用手続規程 「桃山学院大学教員任用手続規程」の運用上の申合せ 特任教員任用規程 特任教員任用規程施行細則 桃山学院大学客員教授規程 桃山学院大学客員教授規程施行細則 桃山学院大学非常勤講師任用規程 桃山学院大学副手規程 桃山学院大学外国語科目契約教員規程 桃山学院大学外国語科目契約教員規程施行細則
(8) 学長選出・罷免関係規程	桃山学院大学学長選挙規則 桃山学院大学学長選挙規則施行細則
(9) 自己点検・評価関係規程等	桃山学院大学自己点検・評価規程 桃山学院大学文学部自己点検・評価委員会規程 桃山学院大学社会学部自己点検・評価委員会規程 桃山学院大学法学部自己点検・評価委員会規程 桃山学院大学経済学部自己点検・評価委員会規程 桃山学院大学経営学部自己点検・評価委員会規程 桃山学院大学大学院文学研究科自己点検・評価委員会規程 桃山学院大学大学院社会学研究科自己点検・評価委員会規程 桃山学院大学大学院経済学研究科自己点検・評価委員会規程 桃山学院大学大学院経営学研究科自己点検・評価委員会規程 2006年度 自己点検・評価組織体制
(10) ハラスメントの防止に関する規程等	セクシュアル・ハラスメントの防止と解決に関する基本宣言(「セクシュアル・ハラスメントのない大学をつくるために」) セクシュアル・ハラスメントの防止と解決に関する規程(同資料) セクシュアル・ハラスメント相談員の活動等に関する規程(同資料) セクシュアル・ハラスメント調査委員会規程(同資料) セクシュアル・ハラスメント防止委員会規程(同資料)
(11) 規程集	桃山学院例規集
(12) 寄附行為	学校法人桃山学院寄附行為
(13) 理事会名簿	役員一覧表
(14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	桃山学院大学教育研究年報(2003) 桃山学院大学研究活動報告書(2003) 2005年度各種委員会・事務所管「年間活動報告書」
(15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	総合研究所要覧 2006
(16) 図書館利用ガイド等	桃山学院大学付属図書館利用ガイド
(17) ハラスメント防止に関するパンフレット	セクシュアル・ハラスメントのない大学をつくるために セクシュアル・ハラスメント相談の手引き
(18) 就職指導に関するパンフレット	就職ガイドブック 2006

資料の種類	資料の名称
(19) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット (20) 財務関係書類	気軽に相談 いつでもだれでもどんなことでも 学生相談のしおり 学生相談ハンドブック 財務計算書類(2001～2005) 監査報告書(監事) 監査報告書(公認会計士) 2005年度各種委員会・事務所管「年間活動報告書」 財政公開状況を示した桃山学園大学のホームページURLおよび写し
追加提出資料	学校教育法第58条の改正に伴う新たな教員組織の整備について 表19教員組織(平成19年5月1日現在)

桃山学院大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2007年	1月18日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3月10日	第1回大学評価委員会の開催（平成19年度大学評価のスケジュールの確認）
	4月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4月5日	第440回理事会の開催（平成19年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4月16日	第1回大学財務評価分科会の開催
	5月17日 ～23日	評価者研修セミナーの開催（平成19年度の評価の概要ならびに主査・委員が行う作業の説明）
	5月中旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7月上旬	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月6日	経営学系第10専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月8日	社会学系第4専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月22日	全学評価分科会第20群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月28日	法学系第13専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月29日	文学系第9専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月4日	第2回大学財務評価分科会の開催
	9月6日	経済学系第13専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	10月24日	本部キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終）
	11月13日 ～14日	第3回大学財務評価分科会の開催
	11月25日 ～26日	大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	12月9日 ～10日	第2回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）

12月下旬	「評価結果」(委員会案)の貴大学への送付
2008年 2月15日 ～16日	第3回大学評価委員会の開催(貴大学から提示された意見を参考に「評価結果」(委員会案)を修正し、「評価結果」(最終案)を作成)
2月29日	第445回理事会の開催(「評価結果」(最終案)を評議員会に上程することの了承)
3月11日	第99回評議員会、臨時理事会の開催(「評価結果」の承認)